

# 首里森庭球倶楽部規約

## 第1条 (名称及び所在地)

名称は、首里森庭球倶楽部（すいむいていきゅうくらぶ）（以下、「本スクール」という）と称し、事務所を沖縄県島尻郡南風原町字新川に置きます。

## 第2条 (目的)

本スクールは、レクリエーション活動の一環としてテニスの普及発展につとめると共に、会員の技術向上並びに親睦を目的とします。

## 第3条 (入会)

1. 本スクールに入会を希望するものは、本規約並びに諸規定を了承の上、スクール入会申込書、口座振替依頼書（口座記入・捺印）、入会金、年会費、2か月分のレッスン料を準備いただいた上、フロントで受付を行います。
2. 未成年者が入会を希望される場合は、保護者の同意を必要とします。
3. ご記入いただいた内容に変更が生じた場合は、直ちにご連絡をお願いします。

## 第4条 (年会費)

1. 本スクールに入会を希望するものは、別に定める年会費を納めることとなります。
2. 年会費は1年間有効とします。

## 第5条 (レッスン料)

1. 本スクールに入会を希望する者並びに、会員は別に定めるレッスン料を納めることとなります。
2. レッスン料は、別に定める規定回数分となります。
3. 入会時、フロントにて現金で2か月分をお支払い頂いた後、口座振替依頼書にご記入の上、1か月単位で口座からお引き落としとなります。
4. 本スクールでは、銀行口座引き落としシステムを採用しております。原則、現金でのご入金をご遠慮くださいますようお願いいたします。
5. レッスン料は、翌月分を当月の17日（土日祝祭日の場合は翌営業日）に、口座よりお引き落としさせていただきます。
6. お客様のご都合で入金いただけなかった場合は、フロントにて現金でお支払いをお願いします。
7. 万が一、口座振替依頼書にご記入漏れ、印鑑相違、印鑑不明瞭などがありますと、手続きが完了するまでの間、レッスン料をフロントにて現金でお支払い頂く場合があります。
8. 規定回数を超えた場合は、別に定める金額の追加レッスン料を支払って、レッスンを追加することができます。追加レッスン料のお支払いは、フロントにて現金でお支払いをお願いします。

## 第6条 (レッスンに際して)

1. レッスンの際には、会員カードをフロントへ提出して、時間前までに所定のコートに集合してください。
2. 会員カードを紛失・破損された場合、すみやかにフロントへお届けください。再発行致します。ただし、別に定める金額の再発行料が必要です。
3. 会員カードを忘れた場合、出欠確認の為、フロントまでお申し出下さい。
4. 会員カードを他人に貸与したり、譲渡したりすることは出来ません。
5. スポーツウェアを着用し、テニスシューズをご使用下さい。
6. コンディションの悪い方は、必ずスタッフに申し出て下さい。又、飲酒での受講は固くお断り致します。
7. 雨天時の可否は30分前に決定します。
8. 雨天時、120分クラスは60分、90分クラスは45分、60分クラスは30分以上経過で成立となります。
9. コーチは、レッスンに支障を及ぼす恐れがあるレッスン生に対して退場を命ずることができます。

## 第7条 (振替レッスン)

1. 振替レッスンは、別に定める規定回数・期限内であれば、他の曜日・時間のクラスに空きがある場合に限り、振り替えてレッスンを受けることができます。
2. 雨天など自然災害、スクール側の責任によってレッスンが受けられない場合には、翌月末スクール営業内まで振り替えてレッスンを受けることができます。
3. 振替は、レッスン開始60分前までに電話か直接フロントでお申し込み下さい。
4. 振替は、同クラスかそれ以下のクラスで可能です。

5. モーニングクラスで受講の方がナイタークラスに振り替える場合、別に定める手数料が必要です。
6. 振り替えしたいクラスが、定員で入れない場合、キャンセル待ちが可能です。
7. 定員のクラスに空きができた場合、キャンセル待ち順のご案内となります。なお、ご案内は、メール、電話、フロントにてのご案内となります。ご連絡が取れない場合は、次の方とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

#### 第8条 (休会、退会)

1. 休会・退会される場合は、所定の用紙にご記入頂き、フロントにご提出下さい。口頭（電話）では、受付できませんのでご注意ください。
2. 締切期日は、休・退会希望月の前月の10日までの営業時間内とさせていただきます。
3. 休会・退会された月以降、振替レッスンを受講することは出来ませんのでご注意ください。
4. 休会（別に定める金額の休会費の支払い）の場合、再入会時に入会金がかかりません。

#### 第9条 (欠席)

1. 当日の場合、レッスン開始予定時間の60分前までに、フロントまで直接またはお電話でご連絡下さい。
2. フロントにお電話される場合は、必ず会員番号及びお名前をフルネームで、欠席されるクラスをお申し出下さい。
3. 朝一番のレッスンで当日欠席される場合は、レッスン30分前までに、お電話のみでの受付とさせていただきます。
4. 上記時間を過ぎてのご連絡やご連絡を頂けなかった場合は、無断欠席扱いとさせていただきます、その分の振替受講は出来ませんのでご注意ください。

#### 第10条 (クラスの変更)

1. お客様のご都合による場合は、フロントにて登録事項変更届をお受け取り、ご記入の上、フロントに提出して頂き受付となります。お電話や口頭でのクラス変更は受付できませんのでご注意ください。
2. 変更先のクラスの空き状況などは、フロントやコーチとご相談下さい。
3. レベルアップ・クラスの統廃合等によるクラスの変更は、登録事項変更届をコーチよりお渡ししますので、ご記入の上、コーチもしくはフロントにご提出ください。

#### 第11条 (年会費・レッスン料の不返還)

納入された入会金、年会費・レッスン料は、如何なる理由があっても返還できません。

#### 第12条 (継続)

本スクールの会員は、別に定める期間内に休会手続き・退会手続きを行わない限り、自動的に継続となります。

#### 第13条 (入会資格・会員資格)

1. 以下の項目に当てはまる方は、入会をお断りさせていただく場合があります。
  - ①本規約に同意をいただけない方
  - ②申込書などの必要書類に不明瞭または虚偽の内容を記入された方。
  - ③レッスン受講にあたり、医師の判断を必要とする方。またはその恐れのある方。
  - ④暴力団関係者またはそれに準ずる方。
  - ⑤以前に何らかの理由で当スクールを退会処分になった方で再入会を認められていない方。
  - ⑥その他、当スクールの入会が適当でないと判断された方。

2. 以下の項目に当てはまる行為をされた方は、退会となる場合があります。

なお、レッスン期間中での退会となる場合でも、補償は行いませんのでご了承ください。

- ①他のスクール生やスタッフに対しての暴力または強迫を用いた要求行為。
- ②法的な責任を越えた不当な要求行為。
- ③施設内のものを故意に損傷、汚損する行為。
- ④月会費・年会費等の支払いの遅延が多く、信用を著しく失う行為。
- ⑤政治・宗教その他勧誘活動を行う行為。
- ⑥悪意のある風説を流布し、当スクールの信用を毀損する行為。

⑦その他、当スクールの会員として適当でないと判断された方。

#### 第14条 (除名)

1. 会員が次の項に該当するときは、除名する事が出来ます。
  - ①本スクールの諸規約に違反したとき。
  - ②本スクールの名誉を毀損し、またはルールを乱したとき、その品位を汚す行為があったとき。
2. 除名された場合、年会費・受講料は返還しない。

#### 第15条 (会員の義務)

1. 会員は、本スクールの規約を遵守し、コートマナーを守り、会員相互の親睦に務めなければならない。
2. 会員以外の者をコート内に立ち入らせてはならない。  
特に会員の子などをコート内に立ち入らせ、不慮の事故に遭う事のないよう、注意を払わなければならない。

#### 第16条 (利用及び指導日時)

会員は、別に定めた年間営業日に従い、本スクールの施設を利用することができる。

#### 第17条 (休業日)

1. 本スクールは、定期休暇以外に施設点検、補修等の必要性から休業することがあります。
2. 催事、スクール内トーナメント等のため、参加者以外の者が使用できないことがあります。

#### 第18条 (盗難、傷害、事故等)

1. 本スクール施設内で発生した盗難については、本スクールは損害賠償責任を一切負わないものとします。
2. 本スクール施設を利用中におきた事故によって傷害を受けた場合、応急処置を施すが、その事故が本スクール側の故意または過失による場合を除き、本スクールは一切の賠償責任を負わないものとします。

#### 第19条 (ビジター)

1. 本スクールは、クラスに余裕のある場合には、ビジターの方は別表に掲げる受講料を納めたうえ、受講することができます。
2. レッソンの予約は受けたいレッスン日時の3日前からとします。

#### 第20条 (施設に与えた損害)

利用者が、故意または過失によって本スクールの施設に損害を与えたときは、利用者によるその損害を賠償していただきます。

#### 第21条 (免責事項)

本スクールは次の各号について、一切の責任を負いません。

- ①携帯品の紛失・盗難・毀損。
- ②駐車場での車両（自動車、バイクおよび自転車等）及び携帯品の盗難又は損傷等の事故。
- ③プレーに際して生じた負傷、物品破損その他の損害。
- ④本スクールスタッフの指示および本規約に従わなかったことによって生じた事故、損害。

#### 第22条 (危険防止・事故防止)

本スクールでは利用者が楽しく安全に練習していただけるように、次の事項を禁止しています。

- ①コート外でのプレー 但し、壁打ちスペースは除く。
- ②関係者以外立ち入り禁止地域への立ち入り。
- ③無許可での写真撮影、録音等の行為。
- ④指定場所以外での飲食・喫煙、歩きながらの飲食・喫煙。

#### 第23条 (強風、雷、異常気象時の注意事項)

強風、雷、異常気象などの際は、プレーを中断して、本スクールスタッフの指示に従って下さい。

#### 第24条（レッスンの中止）

1. 台風や地震等の自然災害やインフルエンザ等の集団感染が発生した場合など、やむを得ない状況などによりレッスンを予告なしに休講させていただく場合があります。当日のレッスンの有無に関しては、ホームページ・ブログまたはお電話等にてご確認ください。
2. レッスン開始後に停電など、やむを得ない理由で、レッスンを中断・終了した場合、120分クラスは60分、90分クラスは45分、60分クラスは30分以上の経過でレッスン成立となさせていただきます。

#### 第25条（持ち込み品の禁止）

本スクール施設内へは、次の各号に挙げる物品の持込みをお断りいたします。

- ①悪臭又は騒音を発するもの。
- ②鉄砲刀剣類。
- ③発火又爆発の恐れがあるもの。
- ④その他、他人に迷惑を及ぼす物品。

#### 第26条（行為の禁止）

本スクール施設内では、次の各号に挙げる行為はお断りいたします。万が一当該行為を発見した場合は、本スクールの利用を中止し、退場していただくことがあります。この場合、料金の払い戻しはいたしません。

- ①賭博その他風紀を乱す行為。
- ②他人に迷惑を及ぼし、または不快感を与える行為。
- ③特に許可を得た者以外のコート内の立ち入り。

#### 第27条（施設内・駐車場のご利用に関して）

1. 施設内・駐車場での事故盗難につきまして、本スクールは一切責任を負いませんのでご了承下さい。  
貴重品等はお手元にて管理して頂くようお願いします。
2. 駐車場や施設出入口付近は、徐行運転をお願いします。

#### 第28条（個人情報の取り扱いについて）

利用申込等の際にご記入いただいた個人情報は、契約期間更新等の事務手続き、ご予約内容、お忘れ物等についての問い合わせや、本スクール主催の競技会やキャンペーン等のご案内のみ使用しその他の目的に使用することはありません。

#### 第29条（発行）

本規約は2017年4月1日より発行するものとします。